

総社市告示第97号

総社市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和3年総社市告示第81号）の一部を次のように改正する。

令和3年8月31日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(申請期限) 第7条 支援金の支給に係る申請の期限は、<u>令和3年11月30日</u>までとする。</p>	<p>(申請期限) 第7条 支援金の支給に係る申請の期限は、<u>令和3年8月31日</u>までとする。</p>

附 則

この告示は、公布の日から施行する。